

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月13日

【四半期会計期間】 第122期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 東ソー株式会社

【英訳名】 TOSOH CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 寿 宣

【本店の所在の場所】 山口県周南市開成町4560番地

【電話番号】 (0834)63-9801

【事務連絡者氏名】 経営管理室南陽経理課長 小 林 武 明

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝三丁目8番2号

【電話番号】 (03)5427-5123

【事務連絡者氏名】 経営管理室次長 仲 田 修 治

【縦覧に供する場所】 東ソー株式会社本社
(東京都港区芝三丁目8番2号)

東ソー株式会社大阪支店
(大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目4番9号)

東ソー株式会社名古屋支店
(愛知県名古屋市中区栄一丁目2番7号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第121期 第1四半期 連結累計期間	第122期 第1四半期 連結累計期間	第121期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	192,805	156,529	786,083
経常利益又は経常損失 () (百万円)	15,398	527	85,963
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は四半期純損失 () (百万円)	9,110	1,986	55,550
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	8,891	160	49,011
純資産額 (百万円)	578,938	594,362	609,660
総資産額 (百万円)	874,090	911,624	886,591
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	28.05	6.14	171.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	28.01	-	170.88
自己資本比率 (%)	61.8	60.7	64.0

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第122期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の状況

総資産は、現金及び預金の増加等により、前連結会計年度末に比べ250億円増加し9,116億円となりました。

負債は、短期借入金等の増加等により、前連結会計年度末に比べ403億円増加し3,173億円となりました。

純資産は、配当金の支払等により、前連結会計年度末に比べ153億円減少し5,944億円となりました。

(2) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年6月30日）のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経済・社会活動が制限され、個人消費や輸出の急速な減少、雇用情勢に加えて設備投資も弱含みとなるなど、景気は急速に悪化しました。世界経済についても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により急激に景気は後退しており、その収束時期が想定できない中、世界的な景気低迷の長期化が懸念されております。

このような情勢下、当社グループの連結業績については、売上高は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う世界的な需要収縮とそれによるナフサや海外製品市況の急落の影響を受け、1,565億円と前年同期に比べ363億円（18.8%）の減収となりました。営業損益は、販売量の減少及び販売価格の下落が原燃料安の影響を上回ったことでの交易条件の悪化に加え、定修による生産量の減少や固定費増加等の影響を大きく受ける期間でもあることから、9億円の損失と前年同期に比べ171億円の減益となりました。経常損益は、為替差損の縮小はあったものの5億円の損失と前年同期に比べ159億円の減益となり、親会社株主に帰属する四半期純損益については、20億円の損失と前年同期に比べ111億円の減益となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

石油化学事業

エチレン、プロピレン等のオレフィン製品は、定修による生産量の減少に加え、キュメンを中心に新型コロナウイルス感染症拡大の影響による需要減少に伴い出荷が減少いたしました。また、ナフサ等の原燃料価格及び海外製品市況の下落により、製品価格が下落いたしました。

ポリエチレン樹脂は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による需要減少に伴い、国内輸出ともに出荷が減少いたしました。また、ナフサ価格の下落を反映して製品価格は下落いたしました。クロロブレンゴムは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による需要減少に伴い、アジア向けを中心に輸出が減少いたしました。

この結果、売上高は、前年同期に比べ188億円（44.6%）減少し234億円となり、営業損益は、幅広い製品の出荷減少に加え、オレフィン製品を中心に販売価格の下落が原燃料安の影響を上回ったことによる交易条件の悪化やナフサ等原料価格下落による製品受払差の悪化により、前年同期に比べ60億円減少し31億円の損失となりました。

ク ロ ル ・ ア ル カ リ 事 業

苛性ソーダは、生産量の増加に伴い輸出を中心に出荷が増加いたしました。また、海外市況の下落を反映し製品価格が下落いたしました。塩化ビニルモノマーは、生産量の増加に伴い出荷が増加いたしました。塩化ビニル樹脂は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による需要減少に伴い、国内輸出ともに出荷が減少いたしました。また、ナフサ価格及び海外市況の下落を反映し、塩ビ製品の製品価格は下落いたしました。

セメントは、内需が低調に推移し出荷が減少いたしました。

ジフェニルメタンジイソシアネート（MDI）は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による生産量の減少や需要不振に伴い、国内輸出ともに出荷が減少いたしました。また、海外市況の下落を反映し製品価格が下落いたしました。ヘキサメチレンジイソシアネート（HDI）系硬化剤は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による需要減少に伴い、国内輸出ともに出荷が減少いたしました。

この結果、売上高は前年同期に比べ147億円（20.3%）減少し575億円となり、営業損益は、ウレタン原料や塩ビ樹脂の出荷減の他、販売価格の下落が原燃料安の影響を上回ったことによる交易条件の悪化により、前年同期に比べ84億円減少し49億円の損失となりました。

機 能 商 品 事 業

エチレンアミンは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による需要減少に伴い、国内輸出ともに出荷が減少いたしました。

計測関連商品は、欧米向けを中心に液体クロマトグラフィー用充填剤の出荷が増加いたしました。診断関連商品は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による需要減少に伴い、欧米及び中国向けで体外診断用医薬品の出荷が減少いたしました。

ハイシリカゼオライトは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による需要減少に伴い、自動車排ガス触媒用途を中心に出荷が減少いたしました。ジルコニアは、装飾品用途での出荷が増加いたしました。石英ガラスは、堅調な半導体市場に支えられおおむね前年同期並みの出荷となりました。電解二酸化マンガンは、乾電池用途を中心に輸出が減少いたしました。

この結果、売上高は、前年同期に比べ19億円（4.2%）減少し447億円となり、営業利益は、主に新型コロナウイルス感染症拡大による販売数量減少の影響により、前年同期に比べ20億円（28.5%）減少し49億円となりました。

エ ン ジ ニ ア リ ン グ 事 業

水処理事業は、電子産業分野において一部のメンテナンス工事で実施時期の延期がみられたほか、半導体関連の大型プロジェクトの工事進捗が本格化していないことなどから、大型案件の売上計上があった前年同期と比較して、売上高が減少いたしました。

建設子会社の売上高は増加いたしました。

この結果、売上高は、前年同期に比べ0億円（0.1%）減少し210億円となり、営業利益は、水処理事業において受注環境等の影響で利益率が低下したこと等により、前年同期に比べ7億円（31.1%）減少し16億円となりました。

そ の 他 事 業

商社等その他事業会社の売上高は減少いたしました。

この結果、売上高は前年同期に比べ8億円（7.6%）減少し100億円となり、営業利益は前年同期に比べ0億円（3.0%）減少し6億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は約48億円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	325,080,956	325,080,956	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	325,080,956	325,080,956	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日	-	325,080	-	55,173	-	44,176

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日である2020年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

(2020年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 213,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 324,451,700	3,244,517	-
単元未満株式	普通株式 415,956	-	-
発行済株式総数	325,080,956	-	-
総株主の議決権	-	3,244,517	-

(注) 1 上記「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,500株(議決権45個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には当社所有の自己株式68株が含まれております。

【自己株式等】

(2020年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東ソー株式会社	東京都港区芝3 8 2	213,300	-	213,300	0.07
計	-	213,300	-	213,300	0.07

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は、自己株式の取得等により4,090,200株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	98,822	144,451
受取手形及び売掛金	197,917	175,877
商品及び製品	103,972	99,565
仕掛品	9,478	11,729
原材料及び貯蔵品	46,134	42,833
その他	26,410	24,617
貸倒引当金	656	654
流動資産合計	482,079	498,420
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	103,052	111,311
土地	72,025	72,001
その他(純額)	130,325	126,259
有形固定資産合計	305,402	309,572
無形固定資産	4,454	4,663
投資その他の資産		
投資有価証券	52,235	56,983
退職給付に係る資産	19,057	19,319
その他	24,058	23,360
貸倒引当金	695	695
投資その他の資産合計	94,655	98,967
固定資産合計	404,512	413,204
資産合計	886,591	911,624

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	84,585	62,639
短期借入金	68,840	136,026
未払法人税等	9,082	2,217
引当金	13,657	6,671
その他	44,056	55,192
流動負債合計	220,223	262,747
固定負債		
長期借入金	27,018	25,084
引当金	1,635	1,580
退職給付に係る負債	20,988	21,009
その他	7,066	6,838
固定負債合計	56,708	54,513
負債合計	276,931	317,261
純資産の部		
株主資本		
資本金	55,173	55,173
資本剰余金	45,160	45,160
利益剰余金	468,085	457,015
自己株式	237	5,992
株主資本合計	568,182	551,356
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,997	8,470
為替換算調整勘定	5,223	6,267
退職給付に係る調整累計額	409	428
その他の包括利益累計額合計	636	1,774
新株予約権	270	270
非支配株主持分	41,843	40,961
純資産合計	609,660	594,362
負債純資産合計	886,591	911,624

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	192,805	156,529
売上原価	147,211	129,705
売上総利益	45,593	26,824
販売費及び一般管理費	29,481	27,768
営業利益又は営業損失()	16,112	943
営業外収益		
受取利息	89	100
受取配当金	789	789
持分法による投資利益	370	318
その他	824	718
営業外収益合計	2,074	1,927
営業外費用		
支払利息	275	343
為替差損	2,309	989
その他	203	178
営業外費用合計	2,788	1,510
経常利益又は経常損失()	15,398	527
特別利益		
固定資産売却益	5	7
投資有価証券売却益	101	45
特別利益合計	106	53
特別損失		
固定資産売却損	3	6
固定資産除却損	650	806
投資有価証券評価損	-	9
特別損失合計	653	822
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	14,851	1,296
法人税等	5,124	1,138
四半期純利益又は四半期純損失()	9,726	2,434
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	616	447
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	9,110	1,986

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	9,726	2,434
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	559	3,469
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	28	1,129
退職給付に係る調整額	213	2
持分法適用会社に対する持分相当額	90	62
その他の包括利益合計	834	2,274
四半期包括利益	8,891	160
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,264	424
非支配株主に係る四半期包括利益	626	584

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日
至 2020年6月30日)

税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。但し、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる会社については、法定実効税率を使用して計算した結果を計上しております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日
至 2020年6月30日)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の銀行借入れ等に対する保証債務は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	
デラミンB.V.	6,290千ユーロ	752百万円	6,163千ユーロ	746百万円
オルガノ(ベトナム) Co.,Ltd.	5,215百万ベトナムドン	23	5,847百万ベトナムドン	27
(株)ニチウン		28		24
従業員		4		3
計		808		801

(注) 上記金額は契約に基づく他社分担保証金額を控除した金額であり、保証総額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
	1,346百万円	1,346百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	17百万円	12百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	7,872百万円	9,850百万円
のれんの償却額	5	-

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	9,093	28.00	2019年3月31日	2019年6月5日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	9,096	28.00	2020年3月31日	2020年6月4日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年5月12日の取締役会決議に基づき、自己株式3,875,900株の取得を行っております。この結果、
当第1四半期連結累計期間において自己株式が5,753百万円増加し、当該自己株式の取得等により、当第1四半期
連結会計期間末において自己株式が5,992百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	石油化学	クロル・ アルカリ	機能商品	エンジニ アリング				
売上高								
外部顧客に対する 売上高	42,215	72,195	46,633	20,988	10,772	192,805	-	192,805
セグメント間の内部 売上高又は振替高	17,628	7,415	2,728	5,352	14,076	47,201	47,201	-
計	59,843	79,611	49,362	26,340	24,848	240,007	47,201	192,805
セグメント利益	2,821	3,497	6,905	2,310	577	16,112	-	16,112

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送・倉庫、検査・分析、情報処
理事業等を含んでおります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	石油化学	クロル・ アルカリ	機能商品	エンジニ アリング				
売上高								
外部顧客に対する 売上高	23,389	57,529	44,696	20,956	9,957	156,529	-	156,529
セグメント間の内部 売上高又は振替高	13,024	6,025	2,969	5,499	13,417	40,936	40,936	-
計	36,413	63,554	47,666	26,456	23,375	197,465	40,936	156,529
セグメント利益 又は損失()	3,130	4,901	4,937	1,591	559	943	-	943

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送・倉庫、検査・分析、情報処
理事業等を含んでおります。

2 セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 ()	28円05銭	6円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	9,110	1,986
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 () (百万円)	9,110	1,986
普通株式の期中平均株式数(千株)	324,735	323,364
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	28円01銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	457	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四 半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計 年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【その他】

2020年5月12日開催の取締役会において、2020年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり
期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	9,096百万円
1株当たりの金額	28円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年6月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月13日

東ソー株式会社
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桑本 義孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱口 幸一 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東ソー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東ソー株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前題に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。